

# 道経連通信

臨時号60

発行所／北海道経済連合会

TEL:011-221-6166(代表)/FAX:011-221-3608

発行人／菅原 光宏 全1頁

編集／中村 俊一、袖川 知恵美

臨時号

ホームページ <http://www.dokeiren.gr.jp/>

道経連通信 臨時号60

## ◆北海道経済部 より

### 飲食店を経営されている会員様へ

## Go To トラベルの地域共通クーポンの対象となる飲食店について

- ◆ Go To トラベルの地域共通クーポンは10月1日開始予定です。クーポン対象店の基準として、飲食店についてはGo To イートの対象店になっていることとされています。Go To イートの登録が必要です。
- ◆ 以下の方法で登録できます。
  - ・オンライン予約サイト(食べログ、ぐるなび等)での登録。
  - ・現在、いずれのサイトも初期登録料無料の対応。

#### 【ご参照】

#### 3. 地域共通クーポン取扱店舗の登録から精算まで

#### (参考) 飲食店の登録手続の流れ

- ・飲食店のGo To トラベルの登録には、Go To Eatの登録が必要。
- ・Go To Eatの登録が完了するまで、Go To トラベルへの登録は保留。



※「飲食店」とは、Go To Eatの対象となる飲食店をいう。

26

出典:観光庁「Go To トラベル事業(地域共通クーポン)」抜粋

## ◆北海道運輸局 より【再掲】

### ○「Go To トラベル事業」地域共通クーポン取扱店舗登録のご案内

- ◆ 「Go To トラベル事業」の地域共通クーポンは、10月1日開始予定です。同日からは東京発着も対象となり、旅行者の増加も期待されます。
- ◆ 旅行者に、地域共通クーポンを使っていただくためには、「Go To トラベル 事業」地域共通クーポン取扱店舗登録が必要となります。物販、飲食、交通、レジャー・観光関連施設等、幅広い事業が対象となっておりますが、現状、登録数が少なく、制度の更なる周知が望まれるところです。

対象事業を営まれる会員の皆様には、早急な地域共通クーポン取扱店舗登録を、それ以外の会員様にも、取引先様等への当制度の周知をお願いいたします。

詳細は下記サイトをご参照ください。

「Go To トラベル事業」公式サイト

<https://biz.goto.jata-net.or.jp>